

2019年度日商簿記検定試験要項

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

スケジュール

試験日	第152回	第153回	第154回
	6月9日(日)	11月17日(日)	2020年 2月23日(日)
施行級	1～3級	1～3級	2・3級
受付期間	【窓口】 4月8日(月) ～ 5月14日(火) 【ネット※個人申込のみ】 4月8日(月) ～ 5月16日(木)	【窓口】 10月1日(火) ～ 10月22日(火) 【ネット※個人申込のみ】 10月1日(火) ～ 10月24日(木)	【窓口】 12月16日(月) ～ 2020年 1月21日(火) 【ネット※個人申込のみ】 12月16日(月) ～ 2020年 1月23日(木)
合格発表	【1級】 7月29日(月) 【2・3級】 6月28日(金)	【1級】 2020年 1月6日(月) 【2・3級】 12月6日(金)	【2・3級】 2020年 3月13日(金)

受験料

第152回まで【1級】7,710円 【2級】4,630円 【3級】2,800円

第153回以降【1級】7,850円 【2級】4,720円 【3級】2,850円

※第153回以降は、消費税率10%への改定に伴い、受験料が増額となります。

- 個人申込（窓口・郵送）の場合は、上記受験料に、受験票+成績通知書の郵送料160円が必要となります。
- 個人申込（インターネット）の場合は、上記受験料に、システム手数料432円（※2）と受験票の郵送料80円とが必要となります。※インターネット申込の場合は、成績通知書を郵送致しませんので、予めご了承ください。

※2：第153回以降のシステム手数料は440円となります。

試験会場

試験は、熊本市内の大学等で行います。試験の10日前にお送りする受験票でご確認ください。受験申込者が試験会場を指定することはできません。

主催

日本商工会議所・熊本商工会議所

※申込方法などの詳細につきましては次ページ以降をご覧ください。

申込方法

1. 窓口申込

申込期間内に下記を持参のうえ、熊本商工会議所の窓口で直接お申し込みください。

①受験料、②受験票・成績通知書送付料160円 ※併願の場合は320円

団体申込（10人以上）の場合は、所定の申込書がありますので、当所宛ご連絡ください。

2. 郵送申込（※個人申込のみ。団体の場合は、指定口座へのお振り込みによる対応が可能です。）

下記書類を現金書留でお送りください。 ※申込締切日必着

①受験料、②受験票・成績通知書送付料160円 ※併願の場合は320円

例：3級を受験される場合2,850円+160円=3,010円、

2級と3級併願の場合4,720円+2,850円+320円=7,890円

※いずれも、第153回以降の例となります。

③申込用紙（申込用紙の記入は、本人の自筆でお願いしております。）

3. インターネット申込（※個人申込のみ）

パソコンまたは携帯端末で、申込期間中に閲覧可能となる申込専用サイトより申し込みができます。アクセス方法は、「熊本商工会議所 簿記検定」で検索いただくか、右記QRコードをご利用ください。

画面の指示に従って必要事項を入力し、受験料は期日までにクレジットカードもしくはコンビニエンスストアでお支払いください。

※受験料の他に受験票送付料80円とネット受付事務手数料432円

（第153回以降は440円）がかかります。

※最終日の受付時間は23：59までとなっております。

※払込期限までに受験料のお支払いがない場合、お申し込みは無効になります。

※インターネット申込の場合は、成績通知書を郵送致しませんので予め御了承ください。



試験の程度・能力

- 1級 公認会計士、税理士などの国家試験への登竜門。合格すると、税理士試験の受験資格が得られる。極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。
大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。
- 2級 経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。
商業高校において修得を期待するレベル。
- 3級 ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。
中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。

※出題区分表・許容勘定科目表の詳細につきましては日本商工会議所検定ホームページ (<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>) をご参照ください。

テキスト・学習参考書

検定ホームページ (<https://www.kentei.ne.jp/books>) をご参考ください。

時 間 割

級	試験科目	制限時間	開始時間
1 級	商業簿記・会計学	前半 1 時間 3 0 分	9 : 0 0
	<休憩 1 5 分間>		
	工業簿記・原価計算	後半 1 時間 3 0 分	
2 級	商業簿記・工業簿記	2 時間	1 3 : 3 0
3 級	商業簿記	2 時間	9 : 0 0

※1 級と 2 級、2 級と 3 級の重複受験は可能です。

試験会場への携行品

1. 受験票

2. 筆記用具(HB又はBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ)

※万年筆、ボールペン、赤鉛筆は使用できません。

3. 計算用具(計算機能のみの電卓、そろばん)

※印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能・通信機能があるものの使用は認められておりません。

4. 腕時計

※置時計の持込はできません。

※携帯電話や腕時計型情報端末等の外部との通信が可能な機器の使用を禁止します。
これらを電卓、時計として使用することもできません。

5. 本人確認書類(運転免許証、パスポート、学生証、社員証等)

※原則として氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるもの。

ただし、小学生以下は必要ありません。

※上記書類をお持ちでない方は、熊本商工会議所検定担当(TEL096-354-6688)までご連絡ください。

合 格 基 準

各級とも100点満点で採点し、得点が70点以上をもって合格とします。
但し、1 級に限り1 科目ごとの得点が40%に満たない場合は不合格とします。

合 格 発 表

団体の担当者宛に(個人の場合は、申込書に記載された住所に)成績通知書を郵送いたします。また、合格発表日に、合格者の受験番号を当所ホームページに掲載いたします。
なお、試験の可否、採点の詳細についてのお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

※インターネット申込の場合は、成績通知書を郵送致しません。インターネット申込の際に設定していただく暗証番号にて成績照会サービスをご利用ください。

合格証書の交付について

1. 団体申込の場合は団体の担当者宛に郵送いたします。

2. 個人申込の場合は交付期間に受験票(成績通知書でも可)と引換えにお渡しします。

受付時間: 平日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

受験者への連絡・注意事項

注 意 事 項

- 一度申し込まれた受験料の返還・次回繰越し、及び試験日の延期・変更は認められません。
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への車・バイク等の乗り入れは出来ません。必ず公共交通機関でお越し下さい。
会場までの送迎も周辺の渋滞の原因となりますのでご遠慮下さい。
- 試験開始から30分経過後は試験会場への入場は認められません。
- 受験の際は、本人確認書類(氏名・生年月日・顔写真が確認できるもの)を携帯してください。
- 試験当日の筆記用具及び計算器具の貸し出しは行いません。
- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

試験中の禁止事項

- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに以後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - *試験委員の指示に従わない者
 - *試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - *試験問題等を複写する者
 - *答案用紙を持ち出す者
 - *本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - *他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - *暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - *その他の不正行為を行う者

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験が施行されなかった場合、答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、また答案が喪失・焼失・紛失し、採点が出来なくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

熊本商工会議所

The Kumamoto Chamber of Commerce & Industry

〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地

TEL. 096-354-6688

<http://www.kmt-cci.or.jp/>